

令和4年5月27日

社会福祉法人長崎市社会福祉事業団
公認心理師 募集要領

■ 職種	公認心理師
■ 人数	1名
■ 勤務地	長崎市障害福祉センター (長崎市茂里町2番41号もりまちハートセンター内)
■ 勤務内容	・発達臨床心理 ・障害児(者)心理 ・保護者カウンセリング
■ 資格等	公認心理師資格を有する者若しくは受験資格を持つ者、又は平成31年3月31日時点で、臨床心理技術者として保険医療機関に従事していた者
■ 年齢	不問
■ 雇用期間	採用日 から 令和5年3月31日 まで 具体的な勤務開始日は、ご相談のうえ決定します。
■ 勤務時間	月曜日から金曜日のうち指定する日(週4日勤務) 8時45分～17時00分(うち休憩60分) 週29時間勤務
■ 勤務を要しない日	土、日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3) ただし、行事等で年数回の休日出勤あり。
■ 給与	月額9,580円(地域手当含む) ※翌月10日支払
■ その他手当等	期末手当(年2.40月分、勤務期間により変更あり)、通勤手当(上限55,000円)、時間外手当
■ 控除費目	雇用保険・所得税
■ 選考方法	面接
■ 面接日	別途通知
■ 応募方法	・履歴書(市販のもので可)を下記まで郵送又は長崎市障害福祉センター1階事務室の窓口まで持参のこと (いずれの曜日も17時00分まで。第4日曜日は休館日)

問い合わせ・履歴書送付先

〒852-8104 長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター1階
社会福祉法人長崎市社会福祉事業団 総務課(担当 総務課長)宛
TEL 095-842-2525 FAX 095-842-2568